

令和 6 年（2024 年）度

第 6 回 熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

日時：令和 7 年（2024 年）3 月 28 日（月） 13 時 30 分～

場所：熊本市役所 議会棟 2 階 予算・決算委員会室

出席委員：委員 9 名

伊藤委員、猪本委員、岡村委員、小篠委員、潮谷委員、重岡委員、細西委員、田上委員、森田委員

欠席委員：原田委員

次第

議事

- （１） 児童福祉専門分科会審査部会審議結果報告について
- （２） 熊本市こども計画について
- （３） 熊本県社会的養育推進計画の中間見直しについて（報告）
- （４） 令和 7 年度児童福祉にかかる主要事業報告について

（関係者以外退席）

- （５） 熊本市教育・保育施設等における重大事故にかかる検証委員会結果報告について
- （６） 熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童福祉施設等の整備並びに社会福祉法人及び児童福祉施設等の認可等に関する審査部会審議結果報告について
- （７） 利用定員にかかる意見聴取について

1 開会

■事務局 局長挨拶、委員の欠席報告、資料説明。

2 議事

■事務局 (1) 児童福祉専門分科会審査部会審議結果報告について
(こども 資料1 児童福祉専門分科会審査部会審議結果報告
家庭福祉課)

事務局説明。

○小篠委員 「2. 活動状況について」
1件不適當とのことだが、理由があるのか。

○児童相談所 養育環境の衛生面において課題があるご家庭で、指導を繰り返したが改善の兆しが見られなかったため、審議の結果「不適當」というご判断をいただいた次第である。

■事務局 (2) 熊本市こども計画について
(こども政策課)

資料2-1 熊本市こども計画2025
資料2-2 第三期熊本市こども・子育て支援事業計画
資料2-3 熊本市こども計画2025（概要版）

事務局説明。

○小篠委員 資料2-1 P124「(別表) 提出されたご意見と、それに対する本市の考え方」について
こどもからの意見を一人一人返す必要は無いが、意見が反映されたことを市の教育委員会などを通じて伝われば良いと思う。こどもが意見を表明したことで何か変わったという体験することで、更に意見を表明していこうというモチベーションにもなるため、どのようにこどもたちに伝えられるかご検討いただきたい。

■事務局 こどもの意見を反映していくことは2つの意義があると考えており、1つは、当事者のご意見を反映した実効性のある取組みに繋がる。もう一

つは、委員からもあったように、意見したことを行政や大人が受け止めてフィードバックすることは、こどもの成長にも有効だと考えている。資料２－１ P124「(別表) 提出されたご意見と、それに対する本市の考え方」は、熊本市ホームページにも掲載するとともに、それ以外の方法についても考えてまいりたい。

○伊藤会長

何かアイデアがあるか。

○小篠委員

例えば、こどもたちの夏休みに催し物を企画して、こども計画について話し合う場があれば良いと思う。

○伊藤会長

今回の計画はかなり大規模なもので、首長がトップダウンで様々な対話の機会を設けていただいた。PDCA サイクルでいうと、こども・若者の意見を聞いて計画に反映するなど、Plan (計画)、Do (実行) まではきているが、今後は毎年の振り返りの際や中間年の大幅な見直しの際に改めて意見を聞くなど、本計画を実効するプロセスの中で意見を反映させて Check (評価)、Action (改善) していただければ良いと思う。

○潮谷委員

資料２－３ 熊本市こども計画２０２５（概要版） II 計画各論（６ページ以降）について
該当ページにずれが生じているようなので、修正を。
また、対応については二次元バーコードを活用してはいかがか。

■事務局

(こども政策課)

ページずれが生じているため、訂正のうえ公開する。

■事務局

(こども
家庭福祉課)

(３) 熊本県社会的養育推進計画の中間見直しについて（報告）

資料３ 熊本県社会的養育推進計画の概要

事務局説明。

○潮谷委員

「里親不調を起こさないよう」と記載されていることについて、他県が多数の里親不調を出している現状がある中で、この心意気は良いと思う。

４ (２) のパーマネンシー保障について

「特別養子縁組成立後の支援体制や民間あっせん機関との情報共有について検討」とあるが、慈恵病院との情報共有はかなり難しいのではと思っているが、内密出産も含めて熊本市はどのように考えているのか。

○児童相談所 民間あっせん機関についてはそれぞれの特色があるため、得意分野を活かしながら連携していく必要があると考えている。養親になられる方が永続的にこどもを安心して育てていけるように支援していくという方向性は同じだと考えているため、それぞれ補完しながら進めてまいりたい。また、里親会などと連携を図りながら実施してまいりたい。

○潮谷委員 特別養子縁組支援事業について予算は確保しているのか。

○児童相談所 予算の確保は難しかったが、児童相談所は特別養子縁組世帯に支援をすることができるとなっているため、工夫しながら取り組んでいきたい。

■事務局
(こども政策課)

(4) 令和7年度児童福祉にかかる主要事業報告について

資料4 熊本市こども計画2025 令和7年度実行計画
(案)

事務局説明。

○潮谷委員 P16に誤字があるため、「若者・ヤングケアラー支援センター」に修正を。

■事務局
(こども政策課)

訂正のうえ公開する。

○田上委員 P6「学校の支援体制強化」について
スクールカウンセラーは、各小中学校で巡回なのか固定なのかはそれぞれかもしれないが、配置されている。一方、幼稚園・保育園では、キダーカウンセラーという臨床心理士が自主的に配置されており、保育を見ていただくとともに保護者の子育て相談に乗っていただいている方もいると聞いている。幼児教育においても学校としての位置付けであるならば、キダーカウンセラーの設置に対する補助をいただければ良いと思う。(意見)

○こども局長 スクールカウンセラーについては、教育委員会の方で対応させていただいているが、入学以前の対応については現状では取り組みができていないため、いただいたご意見は共有させていただく。こども発達支援センターが、発達に課題があるこどもの保護者の方との関わり方で一定の支援を行っているため、これらとの兼ね合いも含めて検討したい。

○伊藤会長 次の議題に入る前に、事務局から提案があるようなので、説明をお願いしたい。

■事務局 議題５～７は不開示情報が含まれていることから非公開とさせていただく。傍聴者、報道、関係課の皆様はご退席いただきたい。

(こども政策課)

(関係者以外退席)

===== 議事５～７ 非公開 =====

3 閉会

■事務局 これをもって、令和６年度第６回熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分
(こども政策課) 科会を終了する。